

すこと」を考える

美 郷町は秋田県と連携して、県外に進学した学生の方々や県外に在住している社会人の方々が、秋田への就職や定住を応援する「あきた回帰キャンペーン」を展開しています。秋田を離れて暮らすお子さんやお知り合いの方に「秋田に戻ってこない?」と呼び掛けていただくとともに、「そろそろ秋田に帰ろうかな」「秋田に住んでみたい」という方がいらっしゃいましたら、ぜひ、次の取り組みをご紹介ください。

また、県外で暮らしている方は、「ふるさとで暮らす」ということをあらためて考えてみませんか?

美郷町の取り組み

美郷暮らし促進奨励金

定住を目的とした住宅の新築・購入・増改築・リフォームを支援します。

対象者 ● 次の①と②の両方を満たす方

- ① 40歳未満の方(既婚・未婚は問いません)または18歳以下の子どもを扶養している方
- ② 300万円以上で住宅を新築・購入・増改築・リフォームした方

奨励金の内容

ベース

固定資産税相当額の3倍



さらにオプションをプラス!

- ・ 町内事業者が施工した場合 …… 10万円加算
- ・ 移住世帯(10年以上町外在住)の場合 …… 20万円加算
- ・ 18歳以下の子どもが同居する場合
子ども1人につき …… 10万円加算
- ・ 三世帯同居の場合(孫世代が18歳以下) …… 10万円加算
- ・ 空き家バンク登録物件を取得した場合 …… 10万円加算

※令和4年度以降、加算要件・加算額等を変更する場合があります。

美郷町結婚新生活支援事業助成金

町内で新婚生活を始めるご夫婦に新居の購入費や家賃、引越費用を助成します。

対象者 ● 次の①から④をすべて満たす方

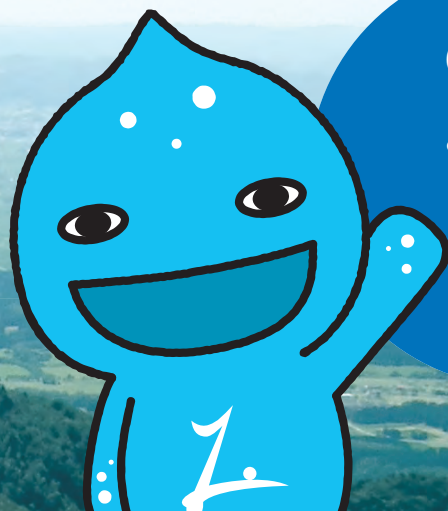
- ① 令和3年1月1日から令和4年3月31日の間(※)に婚姻した夫婦であること
- ② 婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下であること
- ③ 世帯所得が年間400万円未満であること
- ④ 助成金の交付後、継続して5年以上美郷町に住む意思があること

助成金の内容

令和3年1月1日から令和4年3月31日の間(※)に支払った費用について、1世帯につき最大30万円まで助成します。対象となる費用は下記の①から③のとおりです。

- ① **住宅取得費用**
婚姻を機に町内で取得した住宅の購入費用(建物のみ)
- ② **住宅賃借費用**
婚姻を機に町内で賃借した住宅に係る賃料、敷金、礼金、共益費および仲介手数料
- ③ **引越費用**
婚姻を機に行う引越に要する費用であって、引越業者または運送業者に支払った費用

(※)令和4年度以降も延長し、対象期間も変更となる見込みです。



いろいろな
取り組みをして
いるよ!



「ふるさとで暮ら

秋田県の取り組み

秋田への移住・秋田での就職を全力サポート！

移住・就職相談窓口を東京都と秋田市に設置しています。県外にお住まいで、秋田への移住や秋田での就職を考えているご家族や知人の方に、次の窓口をおすすめください。

東京都

●学生就活サポート・Aターン就職相談窓口「Aターンプラザ秋田」

所在地：都道府県会館7階 秋田県東京事務所内(東京メトロ永田町駅すぐ)
連絡先：☎0120(122)255(月～金曜日)午前9時～午後5時45分

●移住・就職相談窓口「あきたで暮らそう! Aターンサポートセンター」

所在地：東京交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内(JR有楽町駅前)
連絡先：☎080(9292)5195(火～日曜日)午前11時15分～午後6時

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面相談を希望される方は事前予約が必要です。最新情報は「移住・定住総合ポータルサイト(<https://www.a-iju.jp>)」をご覧ください。

「あきた学生就活サポートデスク」 で県内就職を応援しています!

秋田での就職を考える全国の学生や保護者の方に対応する相談窓口「あきた学生就活サポートデスク」を設置しています。左記連絡先のほか、メールやオンライン相談も実施しています。

メールやオンラインの相談申込はこちら
<https://kocchake.com/pages/p5563>

秋田市

●Aターン就職登録・相談窓口「秋田県ふるさと定住機構」

所在地：秋田テルサ3階(秋田市御所野) 連絡先：☎018(826)1731(月～金曜日)午前9時～午後5時

情報収集はこちらから

就活情報サイト「KocchAke!」(こっちゃん)

新卒向けの就活情報サイトで、秋田県内の企業情報や採用情報を掲載しています。また、秋田県や各市町村の就業支援イベントや各種支援制度の情報もご覧いただけます。

詳しくは 🔍

移住ポータルサイト「“秋田暮らし”はじめの一步」

移住総合情報サイトで、移住関連イベントや支援制度などを掲載しています。秋田暮らしのヒントが満載です!

詳しくは 🔍

問●町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909